

最低制限価格の算定式における積算の取扱い

最低制限価格の算定式における「直接工事費」、「共通仮設費」、「現場管理費」及び「一般管理費」には、工事費の積算に用いる費用を以下のとおり取り扱う。

積算の種別		「直接工事費」	「共通仮設費」	「現場管理費」	「一般管理費」
一般土木工事 (鋼橋製作の架設工事を含む)		直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
建築工事、 建築設備工事	一般工事	直接工事費 (営繕基準) × 9/10	共通仮設費	直接工事費 (営繕基準) × 1/10 + 現場管理費 (営繕基準)	一般管理費等
	昇降機設備工事その他の製造 部門を持つ専門工事業者を対 象とした工事	直接工事費 (営繕基準) × 8/10	共通仮設費	直接工事費 (営繕基準) × 2/10 + 現場管理費 (営繕基準)	一般管理費等
鋼橋製作の工場製作		直接工事費	間接労務費	工場管理費	一般管理費等
土木 電気機械	一般工事	直接製作費 + 直接工事費 ただし、 直接製作費 = 機器単体費 × 6/10	間接労務費 + 共通仮設費 ただし、 間接労務費 = 機器単体費 × 1/10	工場管理費 + 現場管理費 + 機器間接費 ただし、 工場管理費 = 機器単体費 × 2/10	一般管理費等 (機器単体費) + 一般管理費等 (工事費) ただし、一般管理費 (機器単体費) = 機器単体費 × 1/10
	鉄塔・反射板工事	工場塗装費 + 材料費 + 製作費 + 直接工事費 (架設) ただし、 材料費 + 製作費 = 鉄塔製作費 × 6/10	間接労務費 + 共通仮設費 ただし、 間接労務費 = 鉄塔製作費 × 3/10	工場管理費 + 現場管理費 ただし、 工場管理費 = 鉄塔製作費 × 1/10	一般管理費等
土木 機械設備工事		直接製作費 + 直接工事費	間接労務費 + 共通仮設費	工場管理費 + 現場管理費 + 据付間接費 + 設計技術費	一般管理費等
機械設備点検・整備業務		材料費 + 直接経費 + 直接労務費 + 塗装費	共通仮設費	現場管理費 + 点検整備間接費 + 技術調査費	一般管理費等
下水道 電気設備工事、機械設備工事		機器費 × 6/10 + 直接工事費	機器費 × 1/10 + 共通仮設費	機器費 × 2/10 + 現場管理費 + 据付間接費 + 設計技術費	機器費 × 1/10 + 一般管理費等 (工事費)